

令和8年度労働時間等説明会のご案内

参加無料

医療に従事する医師につきましては、猶予されていた時間外労働の上限規制が令和6年4月1日から適用されており、これを遵守するためには、時間外労働の上限規制を含む「労働基準法等の改正内容」をご理解の上、適正な労働時間管理及び長期間労働削減に向けた取組が必要となります。

つきましては、改正内容を中心に労働時間に関する法制度等をご理解いただくため、病院、診療所、医師を雇用する社会福祉施設等の経営者、人事・総務担当者等を対象として、本説明会をオンライン（Microsoft Teams）にて開催するものです。



開催日時

(第1回) 令和8年7月31日(金) 13:30～15:00※ライブ配信

(第2回) 令和8年8月7日(金) 13:30～15:00※第1回の録画配信

(第3回) 令和8年8月25日(火) 10:00～11:30※第1回の録画配信

◆説明内容

☆医師の時間外労働の上限規制等について

- ・ 上限規制の内容、新36協定の届出手続・宿日直許可基準
- ・ 長時間労働者への面接指導・医師の労働時間（自己研鑽の考え方）など

☆医師の働き方改革に関する現状報告など

☆勤務環境改善支援センターの紹介 ☆働き方改革の推進に向けた支援について

- ・ 医療機関への支援内容等について
- ・ 各種助成金、相談窓口等のご案内

◆申込み・問合せ先

説明会の受講をご希望の場合は、右記の2次元コードからお申込みください。

※説明会受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。

※インターネットからの申込みができない場合のほか、説明会についてのお問い合わせは、鳥取労働局労働基準部監督課（0857-29-1703）までご連絡ください。

